

船舶事故等調査報告書

平成24年10月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012長第23号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成24年3月11日（日） 08時45分ごろ	
発生場所	長崎県島原市島原港南東方沖 島原市所在のモノ瀬灯標から真方位136° 900m付近 (概位 北緯32° 45.4' 東経130° 23.1')	
事故等調査の経過	平成24年3月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 遊漁船 ^{しやううん} 翔運丸、3.6トン KM3-50384（漁船登録番号）、個人所有</p> <p>B モーターボート ^{かいゆう} 海遊丸、0.7トン 291-28550長崎、個人所有</p>	
乗組員等に関する情報	<p>A 船長A、一級小型船舶操縦士</p> <p>B 船長B、二級小型船舶操縦士</p>	
死傷者等	なし	
損傷	<p>A 左舷船首部に擦過傷</p> <p>B 左舷船首部に亀裂及び凹損</p>	
事故等の経過	<p>A船は、船長Aが1人で乗り組み、船長の家族及び釣り客2人を乗せ、釣り場移動のために約12ノットの対地速力で北北東進中、B船は、船長Bが1人で乗り組み、友人2人を乗せ、機関を中立として船首がほぼ南に向いた状態で魚釣りをしながら漂泊中、平成24年3月11日08時45分ごろ、島原港南東方沖において、A船の左舷船首部とB船の左舷船首部とが衝突した。</p> <p>船長Aは、魚群探知機を見ながら操船しており、衝突するまでB船に気付かなかった。</p> <p>船長Bは、右舷方を向いて釣りをしており、A船が左舷前方約10mの所に接近するまで気付かなかった。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北西、風力 4、視界 良好</p> <p>海象：波高 約0.5m</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>A あり、B あり</p> <p>A なし、B なし</p> <p>A なし、B なし</p> <p>A船は、島原港南東方沖を北北東進中、船長Aが、魚群探索に注意を向け、見張りを適切に行っていなかったことから、前路で漂泊中のB船に気付かず、B船と衝突したものと考えられる。</p> <p>B船は、島原港南東方沖において釣りをして漂泊中、船長Bが、釣りに注意を向け、見張りを適切に行っていなかったことから、衝突直前までA船に気付かず、A船と衝突したものと考えられ</p>

	る。
原因	本事故は、島原港南東方沖において、A船が北北東進中、B船が釣りを して漂泊中、両船船長が見張りを適切に行っていなかったため、両船が衝 突したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられ る。 ・魚群探索中や漂泊中でも、見張りを適切に行うこと。